

✿ 研究室紹介

文化遺産部景観研究室

平成16年5月の文化財保護法が改正され、文化的景観が文化財として位置づけられるようになりました。文化的景観は、「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活または生業の理解のために欠くことのできないもの」といわれます。研究所ではこれに対応するため平成18年4月に本研究室が設置されました。棚田や村落景観、製造に関わる景観、人や物の往来に関わる景観などが対象となります。

昨年度は文化庁のおこなう「採掘・製造、流通・往来および居住に関連する文化的景観の保護に関する調査研究」に係わる業務を受託し、各自治体からのデータ約2,000件をデータベース化して整理したほか、高松塚古墳石室解体後の仮整備に関して、「特別史跡高松塚古墳仮整備基本設計業務」を受託し、整備案を作成しました。

また、昨年度に引き続き、四万十川流域の文化的景観の調査を流域の3市町から受託しています。四万十市では四万十川で行われる伝統漁法の風景、洪水時には水面下に没することがある沈下橋の景観などの現地調査をおこないました。^{ゆすはら}梶原町では、お遍路さんを茶で接待するための茶堂という^{ちやどう}四阿風^{あずまや}仏堂の景観調査、坂本龍馬らが脱藩するのに通ったという「脱藩の道」の現地調査、棚田オーナー制度発祥の地となった^{かんざいこ}神在居の棚田の現地調査をおこなっています。上流の高岡郡四万十町でも沈下橋などの調査をおこなっています。

その他にも、古代庭園に関しては、5カ年計画で平安時代の庭園を対象に研究を進めています。

(景観研究室 内田 和伸)



佐田(四万十市)の沈下橋

✿ 太液池遺跡の遺物調査

唐長安城大明宮太液池遺跡の共同発掘調査は2005年春の調査をもって終了しました。しかし、その調査で出土した遺物は量、種類ともに豊富で整理作業は現在も進行中です。都城発掘調査部では中国と共同で出土遺物の調査研究を実施しています。

2007年3月と9月の2度にわたって研究員を^{がせん}現地^{がせん}に派遣し、遺物の調査をおこないました。瓦磚類、陶磁器類、石製建築部材について、製作技法、加工技術を調べることを課題とし、多くの基礎資料を作成しました。

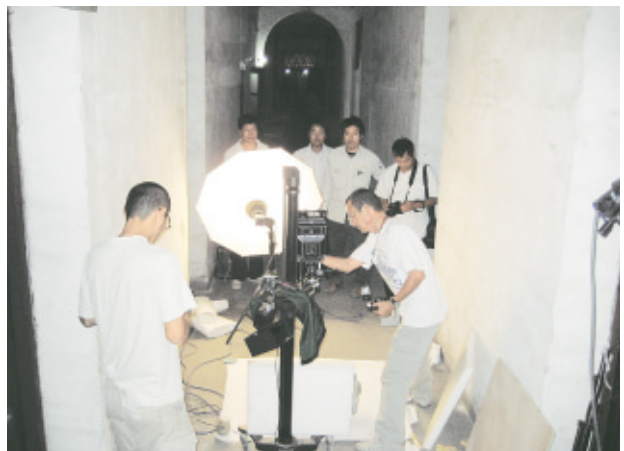
同時に、報告書に掲載するための遺物の写真撮影を実施しました。今回は双方協議の上で、日本側の撮影機材を持ち込み、すべて4×5インチサイズのフィルムで撮影しました。現地では写真撮影の方法についても中国側と相互に意見を交換し、あらたな技術交流の機会を持つことができました。

太液池遺跡から出土した遺物のなかで石製の象や獅子の彫刻、仏像、石灯籠や欄干などはひととき目を引きまします。そこで、西安碑林博物館所蔵の欄干や石灯籠についても実測と撮影をおこない、唐代の彫刻にかなする比較研究資料を作成しました。

調査の合間を縫って、陝西省考古研究所、陝西省歴史博物館、西安碑林博物館、西安博物院、西北大学文博学院などの専門家の方々とも交流を深めました。将来の研究発展のために大いに寄与するものと思います。

今後は遺跡や遺物に対する見解について中国側と意見交換し、報告書作成にむけて作業を進めていく予定です。

(都城発掘調査部 今井 晃樹)



出土遺物の撮影風景